SAPPORO

障がいのある方のための

福祉ガイド 2024

心のバリアフリー

札幌市

札幌市心のバリアフリー推進マーク

「心のバリアフリー」とは、障がいのある方等に対する偏見や無理解といった「心のバリア」を解消し、一人ひとりが多様な人を思いやり、行動を起こすことです。

このデザインは、札幌市が「心のバリアフリー」を更に推進するためのシンボルマークとして、令和元年 12 月に公募作品の中から選ばれました。「心」という漢字をモチーフとし、人と人を組み合わせ、互いに人格・個性を尊重し、支え合う共生社会を表現しています。

また、人と人の形はハートの形とイメージを重ね、障がいのある方への理解と、ハート（心のバリアフリー・同じ権利のもとで暮らす気持ち）を表現しています。

（担当：保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課）

特定適合施設表示板（シンボルマーク）

「札幌市福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者・高齢者等に利用しやすく整備されている建築物であることを、利用する人に広く知らせるために定められた「特定適合施設表示板」です。

このデザインは、公募作品のなかから選ばれました。バリアフリー（BarrierFree）の“B”のフォルムを、ハートをつつみこんだやわらかな形にして、人に対するやさしさを表現し、だれにでも分かりやすく好まれるマークとなっています。

条例の定める整備基準に適合したうえ、さらにエレベーターや車いす使用者用駐車施設の設備等の要件を満たした建築物に交付します（担当：都市局建築指導部建築安全推進課）。

各区役所連絡先一覧

●中央区役所（仮庁舎）（〒060-8612　中央区大通西２丁目
☎代表 231-2400　FAX 231-2346
ろうあ者相談員　FAX 281-2900）
※令和７年２月25日(火)より新庁舎
（〒060-8612　中央区南３条西11丁目
☎上記と同様）

●北区役所（〒001-8612　北区北24条西６丁目
☎代表 757-2400　FAX 757-2411
ろうあ者相談員　FAX 707-2900）

●東区役所（〒065-8612　東区北11条東７丁目
☎代表 741-2400　FAX 711-2900
ろうあ者相談員　FAX 711-2900）

●白石区役所（〒003-8612　白石区南郷通１丁目南8-1
☎代表 861-2400　FAX 861-2608
ろうあ者相談員　FAX 862-2900）

●厚別区役所（〒004-8612　厚別区厚別中央１条５丁目
☎代表 895-2400　FAX 895-0186
ろうあ者相談員　FAX 892-2900）

●豊平区役所（〒062-8612　豊平区平岸６条10丁目
☎代表 822-2400　FAX 833-4096
ろうあ者相談員　FAX 841-2900）

●清田区役所（〒004-8613　清田区平岡１条１丁目
☎代表 889-2400　FAX 889-2703
ろうあ者相談員　FAX 889-2404）

●南区役所（〒005-8612　南区真駒内幸町２丁目
☎代表 582-2400　FAX 584-9008
ろうあ者相談員　FAX 584-2900）

●西区役所（〒063-8612　西区琴似２条７丁目
☎代表 641-2400　FAX 641-0372
ろうあ者相談員　FAX 631-2900）

●手稲区役所（〒006-8612　手稲区前田１条11丁目
☎代表 681-2400　FAX 694-0530
ろうあ者相談員　FAX 681-2900）

障がいのある方のための
福祉ガイド 2024
令和６年(2024年)９月発行

編集・発行／**札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課**
〒060－8611 札幌市中央区北１条西２丁目　TEL 211－2936　FAX 218－5181

この福祉ガイドは、令和６年４月１日現在で編集しています。今後、制度や機構などが一部変更になる場合もありますので、詳細については必ず担当課にご確認くださいますようお願いいたします。

音声コードを専用の「読み上げ装置」で読み取ると、
内容を音声で聞くことができます。

さっぽろ市
01-F04-24-1492
R6-1-121